

e-KOBE 新規登録から手続き申請の流れ【e-KOBE の登録がまだの方】

はじめて e-KOBE を利用される方は新規登録が必要です。

e-KOBE のトップページや e-KOBE 内の各ページの右上に新規登録ボタンがあります。

ログイン画面が表示された場合も「利用者の新規登録はこちら」から新規登録ページへ進むことができます。

※いずれの画面からも新規登録ページへ進むことができます



(ログイン画面からも新規登録できます。)

The screenshot shows the login screen. It has two input fields: '利用者ID (メールアドレス) 必須' (User ID (Email Address) Required) and 'パスワード 必須' (Password Required). Below the input fields is a '次へ' (Next) button. There is a link 'パスワードを忘れた方はこちら' (Click here if you forgot your password) and a link '利用者の新規登録はこちら' (Click here for user registration), which is highlighted with a red box and a red arrow. At the bottom, there are two buttons: '他のアカウントでログイン' (Login with other account) and 'GビズIDでログイン' (Login with G-Biz ID).

1.個人として登録します。

利用者の新規登録

利用者登録でもっと便利。

1
手続きの申請をいつでも、どこからでも

4
あなたの知りたい情報をお届け
お気に入りのカテゴリを登録することで、あなたの知りたい情報をお届けします。

個人として登録する
個人としてご利用の方はこちらから。

事業者として登録する
個人事業主（自営業など）もしくは法人としてのご利用の方はこちら。

2.利用規約を確認し「同意します」にチェック、利用者の登録を開始します。

利用者の新規登録

利用規約の確認 | メールアドレスの登録 | 利用者情報の入力 | 入力内容の確認 | 本登録の完了

利用規約の確認

【個人利用者向け利用規約】
2021年7月1日制定

1 目的
この規約は、神戸市スマート申請システム（以下「本システム」という。）を利用するために必要な事項を定めるものです。

2 利用上の注意
本システムは、この規約に同意されていることを前提に提供しているため、本システムを利用される個人及び事業者（以下「利用者」という。）は、この規約に同意したものとみなします。本システムを利用する前には、必ずこの規約をお読みください。

利用規約に同意します

利用者の登録を開始する >

登録前の操作に戻る

3.登録するメールアドレスを入力します。（アドレスを間違えるとメールが届きませんので、よく確認してください。）

利用者の新規登録

利用規約の確認 | **メールアドレスの登録** | 利用者情報の入力 | 入力内容の確認 | 本登録の完了

メールアドレスの登録

入力いただいたメールアドレスは、今後ご利用いただく利用者IDとなります。
メールアドレスの登録後、入力いただいたメールアドレス

お手数ですが「@ktc.co.jp」からのメールが受信できるように設定してください。

メールアドレス **必須**

メールアドレス
kobe@city.jp

メールアドレス（確認）
kobe@city.jp

登録する >

登録前の操作に戻る

4.間違いがなければ、OK をクリックして進みます。

・迷惑メール対策を行っている場合は、メールが届かない場合があります。
お手数ですが「@ktc.co.jp」からのメールが受信できるように設定してください。

メールアドレス **必須**

メールアドレス

登録します。よろしいですか？

OK キャンセル

登録する >

登録前の操作に戻る

5. 登録したメールアドレスに届いた認証コードを入力してください。

利用者の新規登録

利用規約の確認	メールアドレスの登録	利用者情報の入力	入力内容の確認	本登録の完了
---------	------------	----------	---------	--------

メールアドレスの登録完了

本登録用の認証コードを記載したメールを送信しました。
メール受信後、30分以内に本登録画面で登録情報を入力してください。

認証コード **必須**

認証コードを確認する >

6. 登録する内容を入力していきます。

※手続き申請時等に大事なお知らせが、メールが届きますので、必ず「お知らせ・通知メール」を「希望する」にチェックしてください。

利用者の新規登録

利用規約の確認	メールアドレスの登録	利用者情報の入力	入力内容の確認	本登録の完了
---------	------------	----------	---------	--------

利用者情報の入力（個人利用者）

利用者情報を入力してください。
利用者情報を登録することで、手続きの入力や検索がかんたんになります。

利用者ID（メールアドレス）

パスワード **必須**

パスワードは、以下の条件を2つ以上満たす8文字以上の半角文字列を入力してください。

- 1) 英字（大文字）
- 2) 英字（小文字）
- 3) 数字
- 4) 記号

パスワード（確認） **必須**

選択してください ▼

日

選択してください ▼

性別

男性

女性

答えない

お知らせ・通知メール

「希望する」を選択すると、登録した利用者情報や過去の申請内容に基づき関連するお知らせのメールが届きます。
「希望しない」を選択した場合でも、重要なお知らせがメールが届きます。

希望する

希望しない

入力内容を確認する >

7. 入力内容に間違いがないか確認します。

※改めて「お知らせ・通知メール」が「希望する」になっているかご確認をお願いします。

The screenshot shows the '利用者の新規登録' (New User Registration) page. At the top, there are five tabs: '利用規約の確認' (Terms of Use Confirmation), 'メールアドレスの登録' (Email Registration), '利用者情報の入力' (User Information Input), '入力内容の確認' (Input Confirmation), and '本登録の完了' (Registration Completion). The '入力内容の確認 (個人利用者)' (Input Confirmation (Individual User)) tab is selected. Below the tabs, the text reads: '入力内容を確認し、本登録を完了してください。' (Please confirm the input content and complete the registration). A red box highlights the 'お知らせ・通知メール' (Notification Email) option, which is currently set to '希望する' (I want to receive it). At the bottom, there are two buttons: '登録する' (Register) and '入力に戻る' (Return to Input).

8. 間違いがなければ OK をクリックして進みます。

The screenshot shows a confirmation dialog box with the text: '登録します。よろしいですか?' (I will register. Is it all right?). There are two buttons: 'OK' and 'キャンセル' (Cancel). Below the dialog box, there are two buttons: '登録する' (Register) and '入力に戻る' (Return to Input).

9. 本登録が完了したら一度ホームに戻り、手続きへ進んでください。

The screenshot shows the '利用者の新規登録' (New User Registration) page after completion. The '本登録の完了' (Registration Completion) tab is selected. The text reads: '本登録が完了しました。引き続きサービスをご利用ください。' (Registration is complete. Please continue to use the service). Below this, it says: 'なお、マイページからお気に入りのカテゴリを登録することで、カテゴリに関する通知を受け取ることができるようになります。' (Also, by registering your favorite categories on My Page, you will be able to receive notifications related to those categories). A red box highlights the 'ホーム' (Home) button in the top left corner. At the bottom, there is a button: '登録前の操作に戻る' (Return to operation before registration).

10. 申請できる手続き一覧で「個人向け手続き」を選択します。(※手続き判定ナビではありません)

The screenshot shows the 'e-KOBE: 神戸市スマート申請システム' (e-KOBE: Kobe City Smart Application System) page. The main heading is 'もっと便利に。もっと簡単に。' (Even more convenient. Even simpler.). Below this, it says: '神戸市では行政手続きの受付がインターネットで行えます。このサービスを通して皆様の生活をもっと便利に。もっと簡単に。' (In Kobe City, administrative procedures can be accepted via the internet. Through this service, we aim to make your life even more convenient and simpler.). A red box highlights the '申請できる手続き一覧' (List of applicable procedures) button. Below this, there are two buttons: '個人向け手続き' (Individual procedures) and '事業者向け手続き' (Business procedures). A red 'X' is drawn over the '手続き判定ナビ' (Procedure Decision Navigator) button, indicating it is not to be used.

11.申請できる手続き一覧が表示されたら「児童手当、児童扶養手当」等、手続きしたいキーワードを検索します。

申請できる手続き一覧

キーワード検索

児童扶養手当

検索

新型コロナ 引越し 寄り添い給付金

条件を指定して検索

カテゴリ 組織 利用者情報

新型コロナ関連

マイナンバーカード

12.手続きが表示されますので、希望の手続きより申請へ進んでください。

手続き一覧 (個人向け)

該当件数 1 件

全件表示

児童扶養手当 支払金融機関変更届

こども家庭局

ホームに戻る